

日本国政府法務省

資 格 外 活 動 許 可 申 請 書

出入国在留管理局長 殿

出入国管理及び難民認定法第19条第2項の規定に基づき、次のとおり資格外活動の許可を申請します。

※本申請書により、上陸許可に引き続き資格外活動許可申請を行うことができるのは、上陸の許可により「教育」、「技術・人文知識・国際業務」又は「技能」の在留資格を決定され、地方公共団体その他これに準ずるもの（以下「地方公共団体等」という。）と雇用契約を締結している場合（3月の在留期間を決定された場合を除き、「技能」の在留資格を決定された者にあつてはスポーツの指導に係る技能を要する業務に従事する場合に限る。）に限られます。

1 国籍・地域

2 生年月日 年 月 日

3 氏 名

4 性 別 男 ・ 女

5 雇用先の地方公共団体等

申請人の署名／申請書作成年月日

年 月 日
